

令和7年度和泉市教育委員会任期付市費負担教育職員 採用試験募集要項

令和6年7月
和泉市教育委員会

和泉市教育委員会では、和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程における任期付市費負担教育職員（以下「中学校講師」といいます。）の採用試験を実施します。

中学校講師として、一般の大阪府費負担教員と同様に学級担任や教科担任等の職務に従事していただきます。また、労働条件や休暇制度については概ね大阪府費負担教員と同様ですが、一部の手当につきましては、和泉市職員と同様となります。

記

1. 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
中学校講師	14人程度	(1) 大学推薦枠 ・令和6年度卒業及び中学校教員免許状取得見込の者
		(2) 一般募集枠 ・既に中学校教員免許状を所有または取得見込の者
		(3) 勤務学校長推薦枠 ・令和6年度和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務し、かつ中学校教員免許状を所有または取得見込の者

※ ただし、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条各号に定める欠格事項に該当する人は、受験できません。

〔欠格事項〕

(地方公務員法第16条関係)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(学校教育法第9条関係)

- ・禁錮以上の刑に処せられた者
- ・教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、

当該失効の日から3年を経過しない者

- ・教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 国籍は問いません。

※ 令和7年度の生徒数、配置条件によって採用者数は変動する場合があります。

2. 仕事の内容

和泉市立中学校又は義務教育学校に勤務し、学級担任や教科担任等に従事します。

3. 受験手続

(1) 申込用紙

採用試験申込書・受験票・大学長推薦書・勤務学校長推薦書は、本市ホームページからダウンロードし、A4用紙に片面印刷して使用するか、もしくは和泉市教育委員会【和泉市役所5階 学校教育室教職員担当（⑤番窓口）】まで直接取りにきてください。

(2) 申込方法

所定の採用試験申込書・受験票に必要事項を自筆または電子で記入および写真を貼付し、推薦書（大学推薦枠のみ必要）、勤務学校長推薦書（勤務学校長推薦枠のみ必要）を添えて、下記の申込受付場所まで持参又は郵送してください。

なお、採用試験申込書と受験票には、同一の写真（6ヶ月以内に撮影 正面・脱帽）を貼付してください。

①持参による申込

和泉市役所5階 学校教育室教職員担当（⑤番窓口）まで

②郵送による申込

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

「和泉市教育委員会事務局 学校教育室 教職員担当」宛

※封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし送付してください。

また、持参、郵送に関わらず、ご自身の郵便番号・あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きし、434円分の切手を貼った返信用の定型封筒（受験票の送付の際使用します）を必ず同封してください。

(3) 受付期間

①持参の場合 令和6年8月1日（木）～10月11日（金）までの執務時間内

〔執務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで（土日祝を除く）〕

②郵送の場合 令和6年8月1日（木）～10月11日（金）までの消印有効

※試験の案内については、令和6年10月18日（金）までに返信用封筒にて送付します。

4. 採用試験日時及び集合場所等

採用試験：個人面接（約30分）※模擬授業を含む

日 時：令和6年10月26日（土）・27日（日）のいずれか1日

9時～12時 または13時～16時

※開始時間は受験票に記載して送付します。

※模擬授業は「令和7年度大阪府公立学校教員採用選考テスト」に準じます。

集合場所：和泉市役所 5階 5A会議室

5. 合格発表

令和6年11月22日（金）までに発送

※電話等での照会は、受付できません。

6. 採用までの流れ

1. 採用試験（本試験）合格

↓

2. 和泉市教育委員会より採用者へ「合格通知」を発送（令和6年11月22日まで）
--

↓

3. 和泉市教育委員会より採用候補者へ配置校の連絡（令和7年2月1日以降）

↓

4. 採用（令和7年4月1日、当該中学校へ配置）

※採用試験に合格されなかった場合でも、希望される方へ大阪府費負担教員としての採用情報を本市教職員担当者から受験者へ提供する場合があります（申込書に記入）。

7. 任用期間

原則、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※次年度の任用の有無については令和7年10月頃、和泉市教育委員会による面接を経て判断します。

8. 勤務条件等（令和6年5月1日現在）

- (1) 勤務時間 原則、月曜日から金曜日の当該校における勤務時間
(例) 8時30分から17時00分まで（休憩時間45分）
週38時間45分勤務

- (2) 勤務場所 和泉市立中学校、義務教育学校

- (3) 給与

給料は、本市の条例等の規定により定められた額を支給します。

<参考> 令和6年4月1日時点

・給与

採用時年齢、職務経験年数等で算出し、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含む

20歳、2年制大学を卒業してすぐ採用された場合 243,542円

22歳、4年制大学を卒業してすぐ採用された場合 261,808円

※ 上記は一例です。過去の職務経験等によって異なります。

その他、条例に基づき、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、退職手当についても支給されます（ただし、自己都合による退職の場合は支給されないことがあります）。

(4) 社会保険

共済制度及び年金制度の適用を受けます。

(5) 健康管理

職員には、定期的に健康診断が実施されます。公務上のけがなどについては公務災害補償が受けられます。

(6) 福利厚生

貸付や各種の制度があります。

労働条件は、府費負担教員と同様の勤務体制ですが、一部の手当につきましては、和泉市職員と同様になります。

9. その他注意事項

(1) 試験当日は、必ず受験票を持参し定刻に集合してください。

(2) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

なお、申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。（ただし、府費負担の講師登録を希望された場合は記載された連絡先へ別途連絡する場合があります。）

(3) ①大学推薦枠、②一般募集枠における欠席者向けの再試験は、原則予定していません。

(4) ③勤務学校長推薦枠受験者において、試験日が勤務の関係などで難しい場合は再試験の対応を行います。

この試験についての詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください。

和泉市教育委員会事務局 学校教育室 教職員担当(和泉市役所 5階 ⑤番窓口)
〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号 TEL 0725-99-8167(直通)